

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 20日

沖縄県知事

殿

提出者

住 所 名護市東江2丁目2番1号

氏 名 オリオンビール株式会社名護工場

執行役員 生産本部長 樽岡 誠

電話番号 0570-002137

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	オリオンビール株式会社名護工場
事業場の所在地	沖縄県名護市東江2丁目2番1号
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	1022 ビール類製造業
② 事業の規模	16,568百万円（2021年度）
③ 従業員数	108名（2022年4月1日現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別表1参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2022 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	13,583 t	t
	(これまでに実施した取組) ・再資源化している廃棄物の最小化を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	12,844 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き製造工程の効率化や設備のメンテナンス等を実施することにより、減量化に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・再資源化している廃棄物の最小化を図る。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別に関しては、ほぼ全種類を分別。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	12,497 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・可燃物の一部を、自社内の焼却施設で焼却。 ・汚泥は脱水処理設備で脱水。 ・ビール粕の脱水及びサイレージ化 ・びんラベルカスは脱水・乾燥後熱回収処理。 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11,631 t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の取組みを継続する。 			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	1,086 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	60 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,018 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	9 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の再資源化100%の維持継続。 ・ 処理先の複線化 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	1,213 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	3 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,203 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	7 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物の再資源化100%の維持継続。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

数字(t)

廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	その他混合くず		合計
廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状(令和4年度実績)	排出量	13,233	259	62	21	7	13,583
②計画(令和5年度計画)	排出量	12,174	581	57	19	13	12,844
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
①現状(令和4年度実績)	自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0
②計画(令和5年度計画)	自ら再生利用を行う量						0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
①現状(令和4年度状況)	自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した量	12,398	97	0	0	2	12,497
②計画(令和5年度計画)	自ら熱回収を行う量						0
	自ら中間処理により減量する量	11,406	218			8	11,631
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状(令和4年度状況)	自ら埋立処分等を行った量	0	0	0	0	0	0
②計画(令和5年度計画)	自ら埋立処分等を行う量						0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状(令和4年度状況)	全処理委託量	835	162	62	21	6	1,086
	(内訳)優良認定処理業者への処理委託量	0	57	1	0	2	60
	(内訳)再生処理業者への処理委託量	835	105	55	21	2	1,018
	(内訳)認定熱回収業者への処理委託量						0
	(内訳)認定以外の熱回収業者への処理委託量	0	0	7	0	2	9
②計画(令和5年度計画)	全処理委託量	769	363	57	19	5	1,213
	(内訳)優良認定処理業者への処理委託量			1		2	3
	(内訳)再生処理業者への処理委託量	769	363	50	19	2	1,203
	(内訳)認定熱回収業者への処理委託量						0
	(内訳)認定以外の熱回収業者への処理委託量			6		1	7